

デイサービスセンター

総合事業への移行により、介護保険制度はより一層自立支援、重度化防止が求められます。福祉用具と共に福祉サービス利用の第一歩目となるデイサービスが地域包括システムを中心となれるよう、他事業所との連携、情報発信源となれるよう努めていきます。また、介護家族においては介護負担の軽減により、充実した在宅介護の継続が支援できる様に日々業務に取り組んでいきます。

1. 利用者・家族への援助

- (1) サービスの利用を通じ、利用者だけではなくその家族にも満足してもらうことを事業所の『共通意識』として行動します。
- (2) 利用者のみならず家族のQOL向上に努めます。
- (3) 利用者の尊厳を守り、個別の生活歴や病状など個人情報と厳格に共有し、その方らしく生活を送れる様に支援いたします。
- (4) 利用者の自己決定と選択を尊重し、自立支援を心がけます。
- (5) 「事業所から在宅へ」を合言葉に、特殊器具を必要としない自宅で出来る介護を第一に実践して行きます。
- (6) 職員各自はケアプランに沿って同じ目的意識を持ち、自立生活を妨げる諸問題に対処して行きます。
- (7) 科学的根拠に基づいた介護を行い、評価と改善を継続して実施する事で利用者の生活の質、意欲の向上を図ります。

2. 福祉職員としての資質向上

- (1) 職員は常に技術や知識の向上に努め、『共通意識』に添って業務にあたります。
- (2) 各自は互いに個性を認め補い合い、連携してサービス提供時間をより良質なものにできるよう努めます。
- (3) 職員間においては、情報を共有し意見交換を活発に行い、統一感あるサービス提供に努めます。
- (4) 内部研修を充実させ、外部研修へも積極的に参加し、知識・技術の習得を図ります。また、介護分野のみではなく、服薬等の医療分野の知識向上にも努めます。
- (5) 連帯感を大切に、成功事例や苦情は全職員が真摯に受け止め、サービスの質の向上に活かしていきます。

3. 地域社会との交流

- (1) 地域包括ケアを担う一端の事業所として、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、社会福祉法人として地域共生社会の場の提供を行って行きます。
- (2) 地域に開かれた事業所となれるよう、ボランティア団体の受け入れを行います。
- (3) 利用を通じて希望や要望が実現できる様に、利用者の自己表現の場と社会参加の場の提供を目指します。

4. リスクマネジメントへの取り組み

- (1) 問題点や苦情に対しては迅速に対策を講じ、職員への周知と改善を図ります。
- (2) ヒヤリハット事例を活用し、事故の危険性を共有し、ケアにあたります。
- (3) 個別性と一貫性のあるサービスを提供し、ケアの品質を保って行きます。
- (4) 備品の確認・管理を行い、連絡網を随時整備し、常日頃より非常災害や急変時に備えます。